

議

案

市営住宅及び共同施設

新たな指定管理者を選定 求められる専門性の高いサービス

○指定管理者の指定について
【藤沢市市営住宅及び共同施設】

この議案は、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により、公の施設である藤沢市市営住宅及び共同施設の管理運営について、平成二十五年度をもって指定管理者の指定期間が終了するため、次年度以降の指定管理者を指定する必要があるもの。

【指定管理者となる団体】
一般社団法人かながわ土地建物保全協会
横浜市中区日本大通三十三番地

【指定の期間】
二十六年四月一日から二十九年三月三十一日まで
（主な質問と答弁）
質問 指定管理者の選定について、今回、募集方法を特定から公募に変更したとすることだが、その理由を聞

きたい。
答弁 公の施設の老朽化による事故の発生や入居者の高齢化による孤立死が社会問題化したことを受け、国から新たな基準による建物点検検査の義務づけ等があることから、市営住宅の委託仕様書を変更する必要がある。そのため、幅広い業務スキル、ノウハウによる専門性の高いサービスの提供が求められるとともに、経費を抑えたいという意向も、創意工夫のある業務運営を提案できる事業者を公募により募集することになったものである。

○指定管理者の指定について
【藤沢市新林公園ほか十一公園】

この議案は、公の施設である藤沢市新林公園ほか十一公園の管理運営について、平成二十五年度をもって指定管理者の指定期間が終了するため、次年度以降の指定管理者を指定する必要があるもの。

【管理を行わせる施設】
・新林公園
・大庭城址公園
・片瀬山公園
・引地川親水公園
・桐原公園
・遠藤公園
・湘南台公園
・神台公園
・西浜公園
・辻堂南部公園
・境川緑地
・引地川緑地

【指定管理者となる団体】
公益財団法人藤沢市まちづくり協会



サービスの向上が期待される市営住宅の管理＝渋谷ヶ原住宅

する。次年度以降の指定管理者を指定する必要があるもの。

【指定の期間】
二十六年四月一日から三十一年三月三十一日まで
（主な質問と答弁）
質問 遊具や公園施設の安全点検について、その頻度と方法を聞きたい。また、修繕はどのような状況になったときに行うのか。
答弁 点検の頻度と方法については、新林公園、大庭城址公園、引地川親水公園、湘南台公園、西浜公園及び辻堂南部公園に管理人を常駐させ、休務日を除く毎日、園内を巡回し、主に目視による点検を実施する。そのほか、指定管理者が独自の基準により作成した遊具の点検チェック表を用いた月

議員全員協議会を開催 （仮称）新たな市政運営の総合的な指針について報告

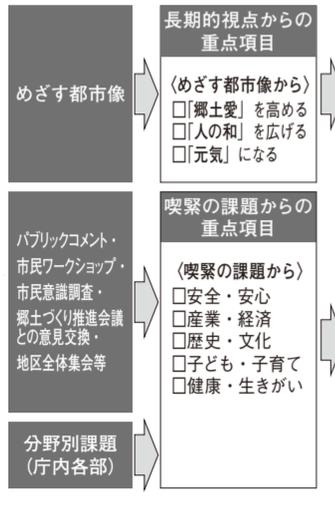
議員全員協議会は、十二月二日に開催され、（仮称）新たな市政運営の総合的な指針について報告を受け、これに対し、質疑を行った。（市の説明）
（仮称）新たな市政運営の総合的な指針の三次案については、二次案で示した

長期的な視点を踏まえ、「第二章 重点方針」において、平成二十六年度からの三年間に重点的に取り組むべき施策を位置づけた。
重点施策の構築に当たっては、「めざす都市像」から「郷土愛」「人の和」「元氣」の三つと、喫緊の課題から「安全・安心」「産業・経済」「歴史・文化」「子ども・子育て」「健康・生きがい」の五つを重点項目として定めた。

その上で、これらの重点項目を踏まえ、わかりやすく施策をまとめた「まちづくりテーマ」として、(1)みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！(2)みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！(3)みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくらう！(4)み

んなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！(5)みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！以上五つを設け、その下に重点施策を位置づけた。
なお、まちづくりテーマについては、マルチパートナーシップに基づき、市民、市民団体及び企業など、本市のまちづくりにかかわるさまざまな方と行政との協働を進めるという意味を込めて、全てのテーマに「みんな」を冠して表現した。

重点施策については、長期的な視点としての「めざす都市像」と「基本目標」を踏まえた上で、二次案において庁内各部署からの分野別課題・施策として三十九施策を候補として挙げた。その後、市民からの意見等を踏まえて整理、選択を行



文化芸術活動への支援③地域コミュニティ活動への支援④13地区のまちづくりの推進⑤花と緑あふれる持続的な環境の保全——以上の五施策である。

まちづくりテーマ(4)については、①地域のニーズに即した子ども・子育て支援の充実②待機児童解消をはじめとする保育環境の充実③困難を有する子ども・若

まちづくりテーマ(3)については、①郷土文化資産の保存・活用②市民の

まちづくりテーマ(4)については、①地域文化の振興②市民参加の促進③環境の整備④防災・安全の確保⑤子育て支援の充実⑥高齢者の生活支援⑦観光の活性化⑧産業の振興⑨歴史・文化の継承⑩子ども・子育て支援⑪健康・生活の向上⑫市民参加の促進⑬市民生活の向上⑭市民生活の向上⑮市民生活の向上⑯市民生活の向上⑰市民生活の向上⑱市民生活の向上⑲市民生活の向上⑳市民生活の向上㉑市民生活の向上㉒市民生活の向上㉓市民生活の向上㉔市民生活の向上㉕市民生活の向上㉖市民生活の向上㉗市民生活の向上㉘市民生活の向上㉙市民生活の向上㉚市民生活の向上㉛市民生活の向上㉜市民生活の向上㉝市民生活の向上㉞市民生活の向上㉟市民生活の向上㊱市民生活の向上㊲市民生活の向上㊳市民生活の向上㊴市民生活の向上㊵市民生活の向上㊶市民生活の向上㊷市民生活の向上㊸市民生活の向上㊹市民生活の向上㊺市民生活の向上

者の自立支援④支援を必要とする児童生徒への対応の充実⑤子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進——以上の五施策である。

まちづくりテーマ(5)については、①健康づくりの推進②生きがいづくりの推進③市民スポーツ活動の充実④いつでも安心して受けられる医療の充実⑤一人ひとりを大切にしたい相談・支援体制の充実⑥地域包括ケアの推進⑦誰もが快適に移動できる交通まちづくりの推進——以上の七施策である。

今後は、市民や議会からの意見を踏まえ、さらに重点施策、重点事業及び短期見直し等の精査を進め、二十六年一月または二月に議員全員協議会を開催し、その中で最終案を示す予定である。



点検により公園遊具の安全確保に努める＝大庭城址公園(冒険広場)

つくり協会・藤沢市緑化事業協同組合グループ
藤沢市円行二丁目三番地の十七

【指定の期間】
二十六年四月一日から三十一年三月三十一日まで
（主な質問と答弁）
質問 遊具や公園施設の安全点検について、その頻度と方法を聞きたい。また、修繕はどのような状況になったときに行うのか。
答弁 点検の頻度と方法については、新林公園、大庭城址公園、引地川親水公園、湘南台公園、西浜公園及び辻堂南部公園に管理人を常駐させ、休務日を除く毎日、園内を巡回し、主に目視による点検を実施する。そのほか、指定管理者が独自の基準により作成した遊具の点検チェック表を用いた月

二回の各部署・部位ごとの点検、さらに専門業者による年一回の精密点検を各公園で実施する。
なお、点検結果により修繕の必要がある場合は、優先度の高いものから修理・交換を進め、遊具の安全確保に努める。

○指定管理者の指定について
【藤沢市秩父宮記念体育館ほか三施設】
この議案は、公の施設である藤沢市秩父宮記念体育館ほか三施設の管理運営について、平成二十五年度をもって指定管理者の指定期間が終了するため、次年度以降の指定管理者を指定する必要があるもの。

【管理を行わせる施設】
・秩父宮記念体育館
・石名坂温水プール
・秋葉台公園
・八部公園

【指定管理者となる団体】
公益財団法人藤沢市みらい創造財団
藤沢市朝日町十番地の八

【指定の期間】
二十六年四月一日から二十九年三月三十一日まで

○人権擁護委員候補者の推薦等について
推薦等について
藤沢市域の人権擁護委員の一人が、平成二十六年三月三十一日をもって任期満了となるため、新任候補者を推薦することについて、議会の意見を求めるもの。
議会はこれに同意した。
任期は二十六年四月一日から二十九年三月三十一日までの三年間。
・貝瀬和子氏(新規推薦、大鋸在住)
・中津川彰氏(再任、弥勒寺三丁目在住)
・安富潔氏(再任、鎌倉市在住)
・山田恵里可氏(再任、茅ヶ崎市在住)